

令和5年8月18日

令和5年第9回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和5年8月18日玉川村就業改善センター農研室に於いて第9回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員（議席）

(14名)	1番 塩田 茂	8番 有賀 昇
	2番 円谷 兼一	9番 鈴木 正志
	3番 曲山 幸男	10番 吉村 明美
	4番 白旗 正彦	11番 仁井田 健
	5番 首藤 憲治	12番 鈴木 正浩
	6番 佐久間正美	13番 高林きくみ
	7番 我妻 利夫	14番 車田 覚藏

◎ 欠席委員 無し

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

◎ 本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した
議席1番 塩田 茂 議席2番 円谷 兼一

◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第27号 農地法第3条についてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 次に、議案第27号番号10の調査員 曲山幸男委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 3番委員 (曲山幸男) 議案第27号番号10について、調査結果を報告させていただきます。
8月10日、鈴木推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。

申請地は、蒜生字栗木内■■番■■の1筆であります。

現地確認後、当事者2人に話を伺いました。

譲渡人の■■さんは、令和4年7月22日の農業委員会総会にて譲受人である息子の■■■■に農地の一括贈与が可決決定となったが、当該農地の申請が漏れてしまい今回申請することとなったとのことであります。

譲受人の耕作従事日数は、十分にあり、生前一括贈与のため、特に問題は見受けられません。

さらに、地域との調和要件についても地域の取組みに協力、調整を行うとのことであります。両人とも承知しており、問題はないものと思われれます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の曲山委員から調査報告がございましたが、ご意見や

ご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第27号番号10を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第27号番号10は、原案どおり可決されました。

- ◎ 議 長 次に、議案第28号農地法第5条についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第28号番号5の調査員 白旗正彦委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 4番委員 (白旗正彦) 議案第28号番号5について、調査結果を報告させていただきます。
7月12日、鈴木推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、川辺字中沖■■番■■で、地目、現況とも畑であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、当事者2名に話を伺いました。

譲受人の■■さんは、■■町内のアパートに妻と子の■■人で居住しているが、手狭となったため、実家のある玉川村に居住したいとのことで土地を探したが、なかなか見つからず不動産会社仲介の下、当該地を見つけたため、やむを得ず今回の申請になったとのこと。

なお、基本的に一般住宅の転用は500㎡以内となっておりますが、605㎡の内500㎡を転用すると105㎡しか残らず、なお、その残地については法面も含まれており実際に使えるのはわずかのため、過小残地として605㎡全て転用することです。

申請地は、駅から500m以内の第2種農地のため、転用は可能です。また、雨水は敷地内浸透及び北側既存側溝に排水し、汚水は集落排水に接続し排水するため問題ないと思われま。

両人とも承知しており問題はございません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の白旗委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第28号番号5を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第28号番号5は、原案どおり可決されました。
本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会日程(案)

- 日 時 令和5年9月15日(金)午後1時30分
 場 所 玉川村就業改善センター 1階 産就室

※農業委員会総会終了後、午後2時15分より関係団体との連携会議を行う予定

2 福島県農業会議行事予定

令和5年度の福島県農業会議行事予定については別紙のとおり

3 遊休農地調査について

遊休農地調査について説明。

4 その他

委員の名簿を配布。

- ◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 高林職務代理者

- ◎ 午後2時20分総会終了